

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
十日町市	観光施設事業	その他観光	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続 ●
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立 行政法人 への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

市有の温泉源(1号井～3号井)を使用し配湯事業を行っているが、高温、高塩分のため、配湯部材に厳密に適合するものが無く、できる限り適合に近い部材を試行錯誤しながら使用している。また、3号井は噴出圧力が高く、地質の関係で周辺部に蒸気が噴出するいわゆる地獄化もあり、管理には相応の知識と経験が必要となる。そのため、民間による管理運営に至っていない。なお、源泉の性質により金属(ステンレスも同様)が腐食するため極力金属・電装部品を使用せず、自然流下による配湯設備となっている。

経営状況については、令和65年度までのシミュレーションを行っており、令和40年頃新源泉の掘削も見込んでいる。経営戦略的には、自然流下の設備であるため、地形の関係で、現在の温泉街を超える配湯は事実上不可能なため、新たな配湯先が現れる可能性も低いため、いかに現状設備を効率よく維持管理をするかという観点に特化している。なお、温泉配湯という旅館業など特定業種へのサービス提供であるため、一般会計からの繰入は行っておらず、独立採算制(温泉権利金・温泉使用料をベースに起債で資金調達)を堅持してきているため、今後もこれを継続していく。